

2-4.歩行者交通の目指すべき姿

<概況>

- ・一般的に鉄道やバス網が発達している区部では、徒歩移動が多い傾向がみられますが、本市は自動車依存が高いという特徴があるにもかかわらず、区部と同程度に徒歩移動が多い地域です。
- ・この要因としては、本市が21か所の鉄道駅を中心にまちづくりが進められ、商業施設や業務施設が集積してきたため、駅周辺の歩行者数が多かったためだと考えられます。また、近年はJR中央線の八王子駅から西八王子間、JR横浜線八王子みなみ野駅、京王相模原線南大沢駅周辺などにおいて駅周辺の人口が増加傾向であることから、今後はますます駅周辺の歩行者交通が増加することが予想されます。
- ・「第2次都市計画マスタープラン」では、中心拠点における新たな魅力とにぎわいづくりの視点から、人を中心とした交通環境づくりによる回遊性の向上を目指しており、生活道路については、通学路をはじめとして、歩行者や自転車などが安全で快適に通行できる地域特性に応じた整備を目指しています。

<現況と課題>

- ・これまで、JR八王子駅周辺においては、高齢者や障害者など移動に制約がある方々の移動円滑化の観点から、八王子市交通バリアフリー基本構想を推進するとともに、「路上喫煙禁止区域」の設定、「客引き・スカウト行為の禁止」、「看板類規制」など歩きやすい歩行環境づくりに努めてきました。
- ・今後は、人口減少・超高齢社会が進展するなかで、既存インフラを活かしつつ、様々な施策を組みあわせることで、高齢者や子育て中の方々、障害者も含めた全ての人々が出歩きやすくなる環境整備を進める必要があります。
- ・また、観光客や留学生を含む外国人など、本市を訪れる人達がスムーズに移動できるよう情報を提供することで、まちのにぎわいにも資することが期待されます。
- ・身近な生活拠点や、住宅地の生活道路では、歩行者の安全を確保し、暮らしやすいまちに向け、通過交通の流入抑制や、自動車の速度抑制など「歩く」ことを中心としたまちに転換していくことが求められています。

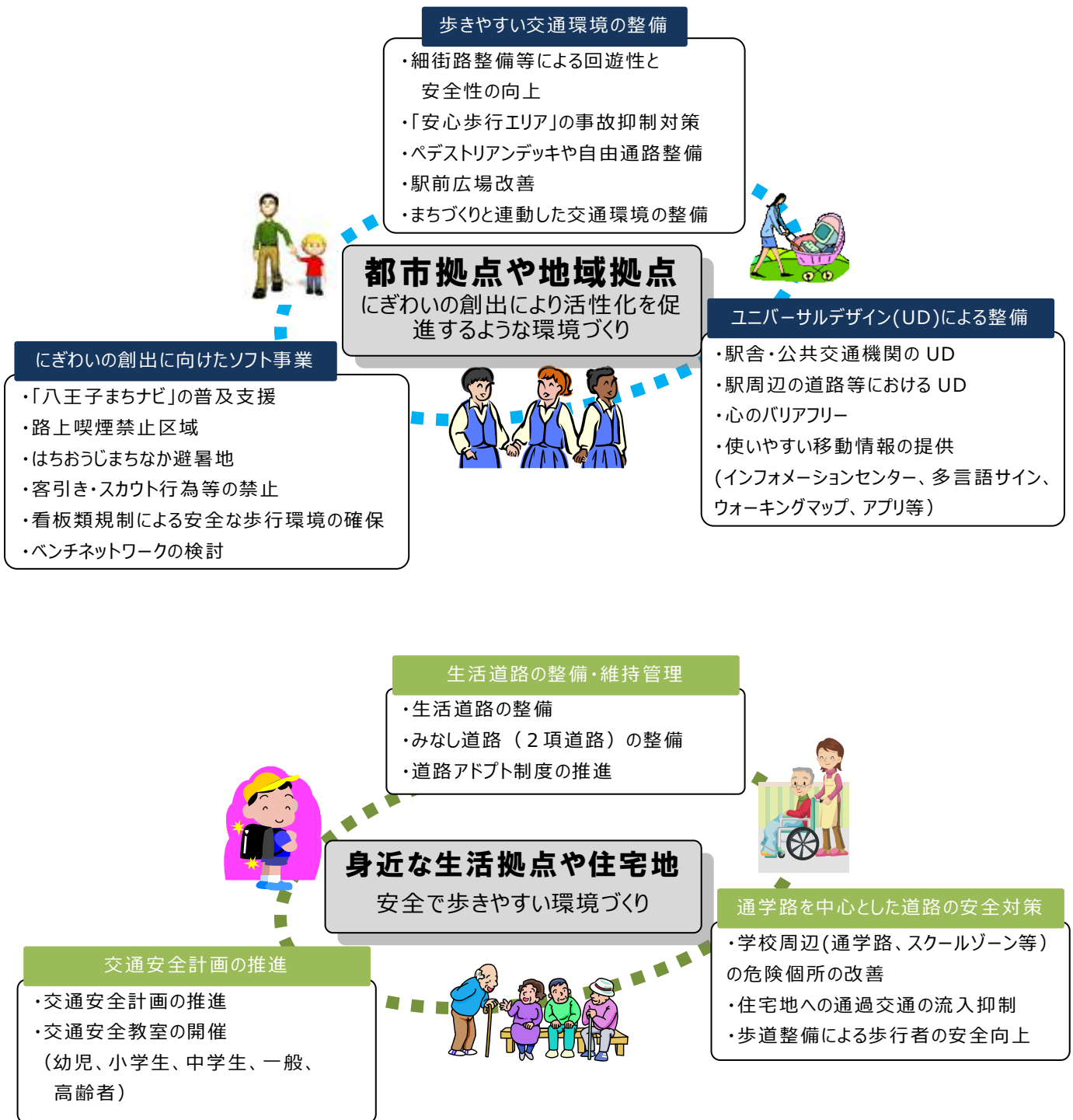
<目指すべき姿>

・駅周辺が歩きやすく、にぎわいが生まれ活性化を促進するよう、道路や移動空間におけるユニバーサルデザインによるバリアフリー化はもちろんのこと、子育て支援、防災、環境など様々な立場から、歩きやすい歩行環境づくりを目指します。

・本市を初めて訪れる観光客や外国人の誰もが迷わず移動できるよう、サインやマップ、ICTを利用したインフォメーション等へのアクセス性を高める環境づくりを目指します。

・身近な生活拠点や、住宅地においては、通学路やスクールゾーンを中心に、地域住民、警察（交通管理者）、行政（道路管理者）が協力し、地域の交通のルールを定めるとともに、安全な環境づくりを目指します。

■ 歩行者交通の展開イメージ



3. 将来像を実現するための基本目標

交通分野や実施主体を超えた連携によって、都市交通の将来像を実現するために、以下 4 つの基本目標を設定し、基本目標ごとに施策展開を行います。

基本目標 1

交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化

本市は、古くから交通の要衝地として栄えてきましたが、近年は圏央道が開通し、今後は隣接市にリニア新幹線駅の設置が予定されるなど、交通結節点機能がさらに高まっています。また、鉄道による市内外の移動が増加しており、市外から本市への移動量も増加傾向にあります。このような地域特性を最大限に活用し、地域の活力を高める広域交通の形成を進めていきます。

広域交通の方向性

- 広域的な交通利便性を活かした、防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実
- 本市の活性化や魅力向上に資する、軌道系交通網の機能強化
- 本市の立地を活かした、リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組みの推進

基本目標 2

暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成

本市における移動の半数は市内での移動です。また、市内には拠点が多くあり、移動先は市の中心部に向かう移動に加え、JR 横浜線八王子みなみ野駅周辺や京王相模原線沿線を起点とした移動も増えていることなどから、市内における多様な移動需要に応えることが必要になっています。

こうした移動には、公共交通の充実が不可欠であり、交通手段の転換を促す公共交通ネットワークの強化が必要です。また、はちバス等の運行により減少していますが、依然として交通空白地域が散在することや、移動手段に制約のある高齢者にとってバスが重要な移動手段になることから、誰もが便利に使える公共交通網の整備を進めていきます。

その他、本市の都市計画道路は着実に整備が進んでいますが、局所的な渋滞箇所が存在していることや、自転車走行環境を望むニーズがあること、自転車に起因する事故の発生などの問題が生じていることから、これらの対応を進めていきます。

地域間交通の方向性

- 拠点間の連携強化や利便性向上に資する地域間公共交通の充実
- だれもが不便なく移動できるバス路線網の形成
- 福祉交通の充実
- 市域の渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備
- 安全で快適な自転車利用に資する自転車ネットワークの形成
- 使いやすい移動情報の充実

基本目標 3

拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実

第2次都市計画マスタープランにおいて、拠点の魅力向上や歩いて暮らせる生活圏の形成などが示されています。市内の移動先には分散傾向が見られるものの、市民の移動先となる事業所や商業施設は中心拠点に集中しています。また、市内外の鉄道移動の増加にともない、各駅において駅端末の移動量が増加、特に徒歩での駅までの移動が増えています。このような状況を踏まえ、各拠点のにぎわいを向上する、交通結節機能や歩行環境の強化を進めていきます。

都市中心拠点・地域拠点の交通の方向性

- 中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出に向けた交通環境の改善
- 拠点等のターミナル機能の充実

基本目標 4

災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出

高齢者の外出機会が増えたことにより、これまで以上に人や自転車が安全に通行できる道路空間の確保が求められていることから、生活道路などにおいて安全性を高める取り組みを市民と協働で進める必要があります。

また、本市はこれまで大きな自然災害が比較的少なく、地理的な優位性に富んでいましたが、近年はこれまでに経験したことのない豪雨や首都圏直下地震の発生などへの備えから、災害時に救援や避難に資する交通基盤の確保が求められています。さらには整備から長い期間が経過した道路や橋梁なども多く存在しており、災害時に既存ストックを有効に活用するためには、適正かつ効率的な維持・更新を進めなければなりません。

安全・安心な交通を実現するための方向性

- 災害に強いまちを支える交通環境の充実
- 安心して暮らせる身近な生活圏に向けた、生活道路の安全性と利便性の向上
- 誰もが移動しやすい交通環境創出に向けた、交通のユニバーサルデザイン化の推進
- 更新時期を迎える道路や橋梁の効率的な維持管理
- 多様な主体の参画による、交通安全対策の推進